

本宮市農業委員会 令和元年12月総会 議事録

1. 開催日時 令和元年12月19日(木)午後1時30分
2. 開催場所 えぼか(本宮市民元いきいき応援プラザ)2階「中会議室」
3. 出席委員
 - 農業委員会委員

1番 渡邊 謙輔	2番 遠藤 政幸	3番 國分 政利
4番 伊藤 隆一	5番 石橋 廣基	6番 三瓶 和彦
7番 渡邊 善幸	8番 三瓶 修藏	9番 渡辺 喜一

 - 農地利用最適化推進委員

1番 國分 隆一	2番 川名 和弘	3番 遠藤 栄太郎
4番 國分 政彦	5番 遠藤 俊雄	6番 阿部 修司
7番 佐藤 一徳	8番 遠藤 正任	9番 國分 保
10番 大内 俊之	11番 佐々木 清忠	12番 佐藤 博衛
4. 欠席委員 農業委員2番 遠藤 政幸委員
推進委員7番 佐藤 一徳委員
推進委員10番 大内 俊之委員
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 三瓶 隆
7. 書記 農地係長 伊藤 晋平

事務局長	ただ今から、本宮市農業委員会12月定例会を開会いたします。欠席の通告は、農業委員2番 遠藤政幸委員 推進委員7番 佐藤一徳委員 推進委員10番 大内俊之委員であります。 遅刻の通告は、ありません。 それでは、開会を会長職務代理者より申し上げます。
会長職務代理者	ただ今から、本宮市農業委員会12月定例会を開会いたします。 時節の事柄
事務局長	続きまして、会長よりあいさつを申し上げます。
会長 渡辺喜一	時節の事柄
事務局長	これより先は、本宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、会長が議長を務め、議事を進行いたします。
会長 渡辺喜一	出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。農業委員1番 渡邊謙輔委員 農業委員2番 遠藤政幸委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、会期を本日限りといたします。
会長 渡辺喜一	それでは、日程に従いまして、5.報告「農地転用現地調査委員会報告について」報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

	(1 番 渡邊 謙輔 委員)
農地転用調査委員長	<p>調査委員長に選任されました、渡邊謙輔です。今回は、遠藤敏雄委員、佐藤博衛委員で調査を実施しました。</p> <p>去る 12 月 10 日 (火)、午後 1 時 15 分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと 8 件の現地を調査いたしました。</p> <p>最初に、議案第 60 号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第 5 条第 1 項の規定に基づくもので、一般住宅、太陽光発電敷地などへの転用で合計 4 件を確認しました。</p> <p>いずれの申請地も土砂等の流出並びに周辺農地へ及ぼす影響はないことを確認いたしました。</p> <p>次に、議案第 61 号「現況確認証明願いについて」ですが、件番 1 の案件につきましては、すでに原野化しており耕作できるような状態ではありませんでした。</p> <p>また、件番 3、件番 4 についても、すでに山林化しており、耕作できるような状態ではありませんでした。</p> <p>よって、今回の申請地番の許可は適当であると判断しました。</p> <p>なお、件番 2 については、非農地化しておらず、申請地に「ツツジ」が植栽されて、管理されており、現況地目が原野の申請は認められませんでした。</p> <p>よって、許可は適当でない判断いたしました。</p> <p>以上、現地調査委員会の報告といたします。</p>
会長 渡辺喜一	<p>続いて、報告第 9 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出に対する報告について」、続いて、報告第 10 号「農地法第 5 条第 1 項による許可申請に対する専決処分について」、さらに、11 月定例会での許可についての報告を事務局より報告いたさせます。</p>
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	① (朗読・説明) ② (朗読・説明)
事務局長	③ 11 月定例会許可分は、11 月 25 日付で、許可指令証を交付いたしました。
会長 渡辺喜一	<p>報告事項でありますので、質疑は行わないことといたします。 それでは日程に従い、6. 付議事件議案の審議を行います。</p>
会長 渡辺喜一	<p>最初に、議案第 59 号「農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願出について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)

会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 59 号「農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願出について」承認することに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なし認め、議案第 59 号「農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願出について」承認とすることに決定いたしました。 続いて、議案第 60 号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく議案を上程いたします。 最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め採決を行います。 議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに決定いたしました。 次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに決定いたしました。 次に、件番 3 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)

会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに決定いたしました。 次に、件番 4 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 4 は許可することに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、議案第 60 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 4 は許可することに決定いたしました。 次に、議案第 61 号「現況確認証明願いについて」を上程します。
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 61 号「現況確認証明願いについて」の件番 1 は、非農地である証明を承認とすることで異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、件番 1 は、非農地である証明を承認することで決定いたしました。 次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。

事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	先ほどの、渡邊謙輔現地調査委員長から当申請地については、非農地化しておらず、申請地に「ツツジ」が植栽されており、現況地目が原野の申請は認められないとの報告がありました。委員の皆さんから議案に対する質疑ございますか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決します。 議案第 61 号「現況確認証明願いについて」の件番 2 は、非農地である証明を不承認とすることで異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、件番 2 は、非農地である証明を不承認とすることで決定いたしました。 次に、件番 3 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 61 号「現況確認証明願いについて」の件番 3 は、非農地である証明を承認することで異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、件番 3 は、非農地である証明を承認することで決定いたしました。 次に、件番 4 について事務局の説明を求めます。
事務局長	議長
会長 渡辺喜一	事務局長
事務局長	(事務局朗読・説明)
会長 渡辺喜一	議案に対する質疑を行います。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	質疑を打ち切るに異議ありませんか。
	(異議なし)
会長 渡辺喜一	異議なしと認め、採決を行います。 議案第 61 号「現況確認証明願いについて」の件番 4 は、非農地である証

